

2 . 第 11 回対策委員会での住民及び各委員の意見概要

[第 12 回 対策委員会]

平成 20 年 2 月

滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室

第 11 回対策委員会での委員会参加住民のご意見を下記のとおり、項目別に整理した。

生活環境保全上の支障に関するご意見

- ・有害物の除去を目指すということは、ドラム缶等の有害物、その周辺の汚染土壌、汚泥、焼却灰、揮発臭や変色のある土壌、疑わしい土壌等である。
- ・処分場には、ドラム缶がまだ何千本、1 万本あるかもしれない。処分場の地下水が非常に汚染している。地下水に接している有害物、ドラム缶をのけていただきたい。
- ・ドラム缶だけが有害物ではない。これは確かな事実であり、本当にドラム缶だけどければいいのなら、それはそれで一つのやり方だ。
- ・撤去と言ったのはドラム缶だけではない。いろんなものを含めて有害なものという。
- ・ドラム缶ではない金属とか、いわば有害性を引き起こさない廃棄物があり、廃棄物全部をのけるといことではない。
- ・栗東市は飲み水として地下水を主として、水道水をつくっている。安全、安心できない水道水となるおそれが出てくるため非常に心配である。
- ・有形の有害物だけでなく、目で確認できない有害物も処理しなければ、地下水汚染はおさまらない。

対応策に関するご意見

廃棄物・有害物の撤去に関する意見

- ・基本は廃棄物全量撤去。不安定な遺産を残してはいけない。
- ・全量撤去は難しいため、有害物の撤去をまず考える。
- ・有害物をすべて除去・撤去する。
(選別マニュアルを作成。現場で対応できる検査。)
- ・有害物は処理して無害化する。
- ・有害物とは何かを議論が必要。合意がなければ限りなく全量撤去になってくる。
- ・有形な有害物だけでなく、目で確認できない有害物も処理する必要がある。
- ・廃棄物の処分先の問題(汚染物を他に移すだけは抜本的な環境対策にならない)。
- ・有害物を残置にして原位置処理は困る。
- ・廃棄物許可量超過分の撤去して頂きたい。

遮水壁に関する意見

- ・遮水壁の材質はコンクリート。もっと良いのは粘土である。
- ・遮水壁は粘土層を壊すので安易に工事をすべきでない。
- ・遮水壁は耐久限界、劣化、損傷等のリスクがあるため、二重構造、厚みを増す等の配慮が必要である。
- ・遮水壁の性能を上げる必要がある。
- ・遮水壁の性能だが、材質は種々ある。最も信頼性のある工法を選定する。
- ・遮水壁に上流・下流などいろいろなファクタ - を入れ材質を考えるべきである。
- ・ソイルセメントでなく、コンクリートとかB案の改良が必要である。
- ・遮水壁に疑問があるが、有害物撤去(掘削)するには緊急対策として遮水壁は必要である。

- ・遮水壁を設置したらこれで終了するおそれが高い。全周遮水壁ありきとうことは認められない。
- ・遮水壁以外の方法はないか。小規模で、現実に合わせ、工事が終わったらすぐ撤去できるもので、比較的簡便で費用がかからず、それぞれの工事については非常に有効である方法はないだろうか。
- ・粘土層の破壊やソイルセメントは技術的な問題。施工の際に調査をし、施工管理を行えば、懸念している部分は多分クリアできる問題と考える。

廃棄物の安定化に関する意見

- ・B案の場合、内部に残された廃棄物がどれくらいの期間で安定化するのか。
- ・提案している方法で分解(安定化)するのか。
- ・安定化にはどれほどかかるか判らない。安定化に相当するのが、「廃止基準」。最終処分場の埋め立てが終了した後に、生活環境保全上の支障がもう出ていないので、廃止をしてもよいという基準。
- ・安定化は、数十年とか100年以上の意見のとおり、これはだれも答えられない、わからないというのが現状。廃止の基準を満たすには数十年のオーダーだ。
- ・有害物の安定化が確認されるまではモニタリングの継続は必要である。

跡地利用に関するご意見

- ・栗東市は住みよいまちである。RDを分譲住宅にできる環境に取り組み、処分場の跡にも、競争馬が住みよのような環境を整えるのが目標。そうした環境を前向きに取り組んでいただきたい。
- ・A案、B案、C案の跡地をどう想定されているか。
- ・跡地利用の説明の資料の中にはっきり書いていただきたい。大きな判断の要素が変わってくる。
- ・将来的に、多少10年ちょっとはかかるかもしれないけれども、あそこがそのまま残っても、子供がその上で遊べたり、地下水も飲めるようになるということを見据えた提案。

その他

- ・処分場の対策は、県の責任を明らかにして取り組んでいただく必要がある。
- ・県は、責任を自覚し、将来に禍根を残さぬような安全で安心できる対策を実施しなければならない。
- ・住民の選択ということで、住民の意見・選択も大事だが、選択すればできるのかということで、日本の状況、社会の状況はそうではない。400億の全部撤去ができるのかどうかということで、現在の日本、あるいは過去の状況を踏まえて、現実化するにはどうしたらいいか考えていきたい。
- ・一番被害を受けるのは若い命であり、その若い命を守るために、私たち大人が犯したこの汚染された土壌から、将来日本を担っていく子供たちのために命を守っていかねばならない。大人の責務ではないか。
- ・県の財政が非常に危機的な状況にある。この状況の中で、財政的なことから比較考量という、いろんな観点で計画を具体化していくわけだが、そのプロセスの中で財政的なことも重要な要素である。
- ・廃棄物を大阪のフェニックスに運んでいいのか。栗東で要らないものをよそに捨てていいのか。また環境汚染が起こったときに、今度は我々が原因者になってしまうおそれがある。そこまで考えた対策をとっていかねばならない。
- ・本当に専門家の先生や住民のみんなと力を合わせて、そして地元住民の皆さんも含めて、いろんな案を考えながらやっていくべきだと考えている。

各住民及び委員のご意見の概要（議事録より抜粋）

委員会の進行に沿った整理

高谷清氏 11,12P

- ・市の調査委員会で8年間、44回の検討してきた。有害物をすべて除去・撤去するということが提案したい。
- ・A案は、いわば全部撤去する理想的な案。本当に現実化するという完全な保証がない限りできない。
- ・B、C案は、不完全である。
- ・1番目に、大事なことは、環境を汚染から守ること。有害物を除けば汚染は防げる。但し、有害物を徹底的・能率的に除去することが課題である。すべての有害物の除去を目指すということは、ドラム缶等の有害物、その周辺の汚染土壌、汚泥、焼却灰、揮発臭や変色のある土壌、疑わしい土壌等である。
- ・2番目に、有害物の選別、撤去の問題。掘削調査により有害物の埋立て状況を把握する。可能な限り、全地域調査、撤去することが原則。選別のマニュアルを作成し、有害物を撤去する。目視と現場で行える検査で早急に行く。
- ・3番目に、工事の周辺に対する悪影響をいかに防ぐかが問題。いろんなやり方をしていけないといけない。現実的にその都度その都度対策を立て、環境への汚染を防ぐ。当初から全周遮水壁というものは不要。これは、工事自体及び周辺の住宅地に影響がある。粘土層その他を乱して、自然の破壊を起こす問題。
- ・周辺全部に遮水壁をすると、それで対策が終わるという危険性もある。
- ・これらの順序で具体的な納得いく計画を立て、必ず実行するという計画を立てなければならない。

畑氏 13,14P

- ・A案とB案の遮水壁が同じソイルセメントで考えていることはおかしい。
- ・A案の場合は、全量撤去だから暫定的な遮水壁でよい。B案の場合は、半恒久的なものであるためA案と全く同じ材質のソイルセメントであることがおかしい。遮水壁の材質は、一番いいのはコンクリートである。B案についてはそういう面（半恒久的）で疑わしい。
- ・遮水壁は、水を完全にとめるのではなく、水をゆっくり通す。ソイルセメントはさらに水を通す。コンクリートとかソイルセメントよりも、粘土の方がよい。
- ・廃棄物の中に酸性物が入ってるので遮水壁は劣化しやく、半恒久的にもつものではない。
- ・遮水壁は鉛直に壁を入れるため粘土層全部に縦に穴をあけるため、上の汚染地下水を下地下水層に落とす。安易に遮水壁の工事はやるべきではない。
- ・A案は全量撤去された汚染物質を栗東から大阪湾に移すだけという側面もある。
- ・有害物質は処理して無害化することが基本である。単に有害な廃棄物の場所を移すだけでは問題。

住民A 16P

- ・1点目。香川県の豊島は、国、県、町と取り組んでいるが、栗東市の場合も国、県、市のそういった働きかけでさせていいたら可能か。
- ・2点目。地元代表で委員の方が出ている中で、妥当な解決策はあるはずで方向性を出すべき。腹を据えて取り組んでいただきたい。
- ・3点目。栗東市は住みよいまちである。RDを分譲住宅にできる環境に取り組み、処分場の跡にも、競争

馬が住みよいような環境を整えるのが目標。そうした環境を前向きに取り組んでいただきたい。

横山委員 16P

- ・栗東市の対策委員会では、まず有害物の撤去だけは全員の一致として決まっている。現在の県案で言うと、A案とB案の間になるかと思う。
- ・A案あるいは3委員の案は理想であり、不安感が大きい。1つは県民の理解、税金を使うわけだから、国民の理解も含めて、お金が出ない不安感がある。有害物の撤去を安くやるにはどうしたらいいか現在考えている。
- ・有害物をそのままにして、原位置処理というのは困る点で一致をしている。

高谷順子氏 17P

- ・処分場には、ドラム缶がまだ何千本、1万本あるかもしれない。処分場の地下水が非常に汚染している。いつこの汚染が飲み水にまじってくるか。一刻も早くこの地下水に接している有害物、ドラム缶をのけていただきたい。
- ・提案の中で、先行して40mのセメントの壁をつくることに対して危惧を持っている。これは先行したものがそのまま封じ込めで終わるおそれがある。このことだけは、どうしても許すことができない。
- ・遮水壁をつくることで新たに粘土層を壊していく。処分場で粘土層がRDによって壊されたために、地下水の汚染が生じている。修復していただきたい。
- ・遮水壁の耐久年数後は、地下水の中にセメントがごろごろあって、上の粘土層はないため、有害物がしみ込んでくる。これは絶対に許せない。
- ・この工事は、最小限の粘土層の破壊、それが必要かどうか検討していただきたい。
- ・市の調査委員会の提案・これは先行してセメントの壁をつくるということはしない、有害物をのけるということで賛同する。

キムラ氏 19~22P

- ・B案の場合、内部に残された廃棄物がどれくらいの期間で安定化するか。
- ・安定化ということは、内部に残された廃棄物が無害になるということなのか。提案している方法で分解するのか。いつまでも残るのではないか。
- ・遮水壁で囲い込む案は、支障除去は不可能である、あるいは将来に禍根を残す、将来にわたって安全性が保証されない意見が出されている。B案をどうするのか、取り下げるのかも委員会でご検討いただきたい。
- ・遮水壁は、一旦作ると、補修、メンテすらできない。50年、100年機能維持させなければいけない遮水壁であれば、例えば二重に構築するとか、厚みを増やすとか、配慮が必要。コストに差があってしかるべきである。
- ・有害物の安定化が確認されるまではモニタリングの継続は必要。
- ・長期にわたる水処理設備のメンテナンスあるいは更新だとか、それらを含めたランニングコストの計上が必要。コスト比較は、何年間メンテを含めて、何年間で総額幾らという費用を出していただきたい。
- ・8年前からRD問題にかかり、当初から全容解明と有害物の撤去を求めている。その汚染源の除去というのは当然の要求である。全面撤去が望ましいが、予算の問題もあり、適切に分別できるならば、有害物の

撤去で構わない。

- ・有害物の撤去案はいろんな手順とか工法の提案がある。実施を前提として、具体的な手順とかコストの低減化、そういう点を検討いただきたい。
- ・処分場の対策は、県の責任を明らかにして取り組んでいただく必要がある。
- ・R D処分場のもともとの埋め立ての許可量というのは約 240,000 m³。平成 10 年に、170,000m³を追認したわけだがもともと 240,000 m³である。急激にふえたわけで、これがR D問題を非常に大きくしている一つの原因である。
- ・県は、責任を自覚し、将来に禍根を残さぬような安全で安心できる対策を実施しなければならない。

樋口委員 23P

- ・最終処分場あるいは廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」があり、それによって管理している。
- ・安定化に相当すると思われるのが、「廃止という基準」がある。これは、最終処分場の埋め立てが終了した後に、生活環境保全上の支障がもう出ていないので、廃止をしてもよろしいという基準。
- ・廃止の基準は、安定型処分場の場合には、浸透水の基準とか沈下とか、それから周辺の地下水への汚染がないとかの規定があるが、それが安定化かどうかは別として、法律上の廃止の基準を満たすためのもので、安定化にどのくらいかかるのかは、数十年とか 100 年以上という意見のとおり、これはだれも答えられない、わからないというのが現状。
- ・廃止の基準を満たすのは比較的短期間でできる。短期間というのは数十年のオーダーだ。
- ・廃棄物の安定化の定義が定められていない。個人的な見解にだが、安定化の定義は、限りなく土壌に近い状態ということ。土壌ではないけれども、限りなく土壌に近い状態である。
- ・安定化の定義について、これを具体化していく作業というのは、廃棄物学会ではまだできてない。
- ・鉛直遮水壁は、信頼性、耐久年数の問題とあるが、安定化の期間がはっきりしていれば、その安定化の期間は遮水壁が機能するようなものを採用していけばいい。
- ・鉛直遮水壁の安定性は、完全遮水ということで水を一滴も通さないものではない。基本的には水圧がかからない状態にすれば遮水機能は満たす。例えば水位が上がって遮水壁に対して水圧がかかれば、浸透の速度が上がってくる。遮水壁にもコンクリートとかソイルセメントとか鋼板等の種類があるが、最も信頼性の得られる遮水壁の工法を選定する。恒久対策、暫定対策に分けたときには、それを使い分けていく必要がある。もう一つは、水位の管理をやっていく必要がある。
- ・イニシャルコスト、ランニングコストは、いわゆるトータルコストとしてわかる要望として受けとめたい。

梶山委員 25P

- ・この地域をどう変えるかは皆さんが決めること。
- ・国の負担する制度としては、産廃特措法とか支援制度、2つの制度があり結局は国民の税金。こういう方法を選択するのは皆さんの選択。我々はそれをアドバイスする、あるいは一定の見解を出せる立場にすぎない。
- ・有害物をどうとらえているか。有害物とは何かということを議論して始めないとこの掘削除去という問題も暗礁に乗り上げてしまう。
- ・粘土層の破壊だとか、遮水壁は完全じゃないとか、すべてに完璧を求めるのは到底無理。こういう方法をとるとここまで問題が起こり得るということの検討しながらの話。

- ・分析もしないで目視でわかるということになると、かなり全面的な掘削除去になって、結局は我々三者委員が提案しているものと変わらないものになる。
- ・分析をしなくても、ほとんどの廃棄物は有害だという前提に立てば、かなり全面的な撤去にならざるを得ないだろうと考える。
- ・遮水壁には大きな疑問があるというが、掘削除去、あるいは部分撤去にしても、中をかき回せば、当然、周辺から流れ込んでくる地下水、それから雨水に対する処理をどうするかという問題もある。汚染物質が一気に大量に下流域に流れ出すということはどこでも起こり、遮水壁なしでこういう工事を始めるということ自体、無謀ではないか。
- ・ドラム缶だけが有害物ではない。これは確かな事実であり、本当にドラム缶だけではないのなら、それはそれで一つのやり方だ。

住民B 26P

- ・廃棄物を我々が撤去しない限り、一つの犯罪になるのではないか。文化人面下げて、俺は文化人だなんて言えるのか。
- ・非常に残念。申すまでもなく、これは何億円、何兆円かけても撤去すべきである。

高谷清氏 27P

- ・撤去と言ったのはドラム缶だけではない。いろんなものを含めて有害なものということ。
- ・工事の汚染を防ぐ必要性はある。具体的にそれ（遮水壁）以外の方法でいけないうか。小規模で、現実に合わせて、工事が終わったらすぐ撤去できるもので、比較的簡便で費用がかからず、それぞれの工事については非常に有効である方法はないだろうか。
- ・ドラム缶ではない金属とか、いわば有害性を引き起こさない廃棄物があり、廃棄物全部をのけるということではない。
- ・住民の選択ということで、住民の意見・選択も大事だが、選択すればできるのかということ、日本の状況、社会の状況はそうではない。400 億の全部撤去ができるのかどうかということで、現在の日本、あるいは過去の状況を踏まえて、現実化するにはどうしたらいいか考えていきたい。

オクムラ氏 28P

- ・汚染物、ドラム缶、当初は木や家の瓦などが広範囲に埋められている。非常に広い範囲で汚染物を想定すると、果たしてその汚染物が困めるか疑問。
- ・処理水は公共下水道に流すとのことだが、ダイオキシン類やPCBが果たして無害化されるのか。
- ・水処理施設で無害化されて、公共下水道に流すということは、具体的に琵琶湖まで流すということ。こういう点で、まさに水処理施設というのは、まやかしにすぎない。
- ・単一の有害な化学物質を化学的処理で無害化するという方法があるというがR Dの処分場はいろんな有害物がある。水処理施設でこれが無害化されるのか。

尾崎委員 28P

- ・処理水を下水道に放流するときには下水道の基準がある。
- ・それに見合う処理をしなければならぬ。有害物はもちろん除去して、自然界へ、あるいは下水道へ流す、これは常識であり、今は技術的に可能。
- ・PCB、ダイオキシン類、そのほかの有害物、実際にあちこちでやっている。大変厳しい基準をクリアすることになる。技術的には何でもない。
- ・ただし、例えばダイオキシン類まで取るとなると、それなりのお金はかかる。
- ・自然界と同じ水まで処理をして流す、これは技術的にはできる。

モリ氏 29P

- ・汚染されたものは全面撤去するということ。
- ・病気一つにしても、対症療法では絶対病気はよくなり、根治治療ということが病気で叫ばれている。やはりもとを絶たなければ全面解決には至らない。
- ・汚染が進んでいくと、一番被害を受けるのは幼い命であり、その幼い命を守るためにも、私たち大人が犯したこの汚染された土壌から、将来日本を担っていく子供たちのために命を守っていかなければならないのは、大人の責務ではないか。
- ・命とお金と比べたとき、やはり命が一番大事という観点に立てば、何か解決方法はあるのではないか。よい方向に持って行って頂きたい。

早川委員 30P

- ・我々の聖地をもう一回きれいにならなければいけない。我々の歴史的な使命だ。
- ・水処理施設の話だが、水処理した水を公共下水道に流さなければいけないのは、経堂池に流せないからだ。経堂池は、小野の人たちが管理している。小野の人たちの同意がなければ、経堂池に流せない。
- ・この工事は、周辺に迷惑はかかる。周辺の自治会の人たちは、結局何を望んでいるのか
- ・しばらくの間は苦しいけれども我慢する・・・、徹底的にきれいにしてくれ・・・と言うのか。いや、そんなのやめてくれ、穏やかにとりあえず過ごせるように、ずっとこのままにしておいてほしいと言うのか。
- ・結局、地元の人たちはどのようなことを最優先で考えるのか、小野の人たちと北尾の人たちの発言をぜひ聞かせてください。

イズミ氏 30P

- ・能勢の焼却炉の問題が一般化したときに、湯川秀樹先生とご一緒に戦後、低温核融合とかいうことを研究された先生にお会いすることができた。ダイオキシン類がゼロになるという炉を、世界の特許をとって持っている。
- ・試験炉を2基持っておられまして、RDのところはこの1基の試験炉を自分のところの費用によって稼働させましょうと。それで、24時間体制でこちらで稼働しましょうと。

- ・ただし、試験炉だから、1日の焼却能力が1トン半か2トンぐらいしかできないが、その結果を見た上で、皆さんどういう方法がいいかということを考えられたらどうですかという意見をいただいているわけですが、これも、これは検討の余地はないものでしょうか。

ワダ氏 31P

- ・現実的に全量撤去できるのか。
- ・住民運動をしている段階で、全量撤去してくれと前から言っている。県の人に来たときに、全量撤去できるのか、400億円できるのかという話はしたが、県の方は、それは現実的には無理やという話は聞いている。
- ・住民は全量撤去を望んでいるだが、本当にできるのか。

岡村委員長 31P

- ・全量撤去の必要があるかどうかは検討中。

住民C 32P

- ・基本的な姿勢として、琵琶湖を抱えているとか、後世に不安定な遺産を残してはいけないと考えれば、全面撤去は当然だ。
- ・県の財政が非常に危機的な状況にある。この状況の中で、財政的なことから比較考量という、いろんな観点で計画を具体化していくわけだが、そのプロセスの中で財政的なことも重要な要素である。
- ・ソイルセメントには問題がある。企業なんかでも、問題があるから、それを改善するための特許申請がある。遮水層の費用として考えられているのであれば、期待する目的に合わせたら、そういう性能を本当はもっと上げる必要がある。
- ・D案になるのか。D案としてきちっと位置づけ、もう1回相互に比較考慮して検討するという位置づけなのか。

勝見委員 32P 33P

- ・遮水壁だけですべてを解決する考え方には無理があるが、ある一定の効果はある。
- ・例えば100漏れているものを99までとめてくれる。あるいは、物によっては99.9までとめてくれる。ただ、それが1残っている、あるいは0.1残っているというものに対して、その残っている分については別の方法と組み合わせうまく緩和していこうよというようなことは、技術的にシステムとして考えられる。
- ・遮水壁の材料、性能を高める方法はある。実際のところ、ソイルセメントとスチール鋼材、あるいはプラスチックの遮水シート、こういったものを組み合わせる工法は実際にある。
- ・このB案というのは、ラフな原案。調査せずに遮水壁を打つことはなく、現地の調査を行い、どういう遮水壁が現実的に可能か、効果があるのかももう一度フィードバックして具体的な形の見える設計になる。

- ・水の流れがあり、上流側と下流側、汚染のことを考えると下流側について注意しないといけない。
- ・同じ遮水壁で一周するよりも、下流側は危ないからのような考え方で、場所によって張り張りをつける。
- ・全体は確実に、より安全性を高めないといけないところはより確実にする考え方ができる。

岡村委員長 33P

- ・提案のあった工法の案についての取り扱いだが、基本的にD案の枠組みの中で考えていける。

横山委員 33P

- ・栗東市の委員会でも、意見が一致できるものと一致できないものがある。
- ・決まっているのは、有害物の撤去を何とかしよう。この場合、前提として考えられるのは、A案、全面撤去案が採用されるならば、大いに賛成であるが、それが採用されない場合に、それでは困るから有害物を撤去するという考え。
- ・撤去する方法、有害物というのはどんなものか。できるだけやりましょう……。A案、つまりもともとの全面撤去と、梶山、池田、早川案の全面撤去、これが採用されるなら問題はない。それが採用されない場合にどうするかということを考えている。
- ・まず、それこそ暫定案あるいは永久案を含めて、200億円なり400億円なりを滋賀県が出すということを書いていただけたら問題にならない。
- ・全面撤去、結構ですよというふうに言いたいと思っている。もし意見がまとまらない場合は、私は一応県の対策委員であるので、個人提案として次回までに提出する。

畑氏 34P

- ・全量撤去は難しいため、有害物の撤去をまず優先すべきである。
- ・廃棄物の安定化には数十年かかる。B案の遮水壁は比較的恒久的なものをつくるべきである。
- ・ソイルセメントでなく、コンクリートとか、もっと強度のあるものにしていくべきである。そういうふうにB案を改良……。今のまま、B案、B-1、B-2という形で出されたままでは困る。委員会の中で中身を変えてほしい。
- ・遮水壁は、上流、下流とかいろんなファクターを入れて遮水壁の材質を考えるべきである。ソイルセメント一本になっているので、B案については、特に遮水壁の材料も含めて再検討していただきたい。

住民D 35P

- ・栗東市は飲み水として地下水を主として、水道水をつくっている。安全、安心できない水道水となるおそれが出てくるため非常に心配である。
- ・微量でも蓄積して身体に大きな影響を与える複合汚染が始まったら、子々孫々に至るまで悔いを残すことになる。

- ・一番大きく影響するのは、胎児、生まれてくる子供や成長盛りの子供だ。この不安をなくすためには、原因となる有害物を撤去すること。
- ・行政は財政難であるが、やむを得ず栗東市の環境調査委員会の提案に賛同する。一日でも早く将来に遺恨のない有害物撤去、適正処理を進めていただいて、安全安心、おいしい水の確保にご努力いただきたいと強く望む。

高谷順子氏 35P

- ・ソイルセメントの全周遮水壁ありきでここを閉めていただきたくない。これは非常に危険だ。
- ・全周の粘土層を壊してまでやる必要があるのか。豊島では、前方だけに矢板をつけている。
- ・工事中の汚染の拡大については、これは補助的なものである。
- ・県が本当に本腰で200億、400億出すのかどうかというのは、委員会の権限では決められないことだと思う。
- ・県に対して要請していきたい。全周の遮水壁ありきということはとても認められない。

タニグチ氏 36P

- ・有害物で地下水を汚染して、次の世代に引き渡す。そのようなことはできない、やってはならない。
- ・悪いものや悪いことは残さず、よいものは残す。有形の有害物だけでなく、目で確認できない有害物も処理しなければ、地下水汚染はおさまらない。
- ・たとえ費用がどれだけかかっても必ず行わなければならない、それが私たちの責任だ。

ワグタ氏 36P

- ・この問題、余りにも時間がかかり過ぎて、忘れてる人がたくさんいる。それが一番怖い。
- ・調査してる時間がもったいない。全量撤去できるかどうかわからないと言うが、その方向に向けて本当に考えてほしい。安心して暮らせない。

ヒラタ氏 37P

- ・A案、B案、C案の跡地をどう想定されているか。
- ・説明の資料の中にそういうこともはっきり書いていただきたい。大きな判断の要素が変わってくる。

岡村委員長 37P

- ・跡地問題は、対策委員会の付託事項には入っていないと思っている。

早川委員 37P

- ・それは前回議論になったではないか。

岡村委員長 37P

- ・議論のあるところで議論する。

イズミ氏 37P

- ・栗東へ持ってきてあげようというのは、温度は 1,800 に上がり、ダイオキシン類すべてが焼却するという炉らしい。
- ・そういう中で、本当にそうできるものであれば、それを全部現地で処分できるものであれば、検討願いたい。

早川委員 37P

- ・この住民運動は処分場に新型焼却炉をつくることに対する反対運動として始まった歴史的経緯がある。
- ・処分場に焼却炉を設置して処理していく選択肢もあり得るのか、住民の皆さんが受け入れるか聞きたい。

キタムラ氏 38P

- ・私らは素人集団。委員会で考えてほしい。
- ・議論になっているこの資料の金額、委員会で精査されたか。
- ・あたかもB案を選べばかなりのことができ、この行為はある意味では犯罪。住民をだますような行為。
- ・確かに住民の選択はあるが、今の意見が本当に正しいかどうかということを調べるというぐらいの態度はしてほしい。
- ・おまえらで決めろではなく、そのための委員会だ。
- ・住民の言うとおりであれば全量撤去しろ。それしかない。

梶山委員 39P

- ・住民側も大変甘ったれている。要するに、自分たちが行政批判をして、あるいは委員会批判をして、これをやれ、あれをやれと言って、一方では行政に不信を突きつけ、あるいは対策委員会に不信を突きつける。
- ・本当の意味で行政不信だったら、行政に何か要求すること自体おかしい。
- ・対策工を行うのは、住民にも相当の覚悟が必要。行政に任せきりであつたら、絶対に行政は曲がっていく。
- ・住民が傍観者であつたら、どういいうい計画をつくったって絶対に曲がる。住民は、それなりの覚悟を持って行政批判をして、かつ覚悟を持って行政を監視していかなければ、どんな工法をとったってうまくいくわけがない。
- ・それを行政に任せきりにしながら、行政批判をしたり。それは住民側も甘ったれている。

高谷順子氏 39P

- ・全力を挙げて組織をつくり、全国でも恥ずかしくないぐらいの住民運動を行っている。
- ・みんなで何回も集会を持ち、署名をし、知事に陳情をし、環境を標榜する嘉田知事にかわって、望みを託している。
- ・裁判をしようかとかも考えているが、今の状況では、2月の県議会に提案するという事は時期尚早と思っている。掘削調査も済まないで提案ができるはずがないので、延ばしていただきたい
- ・県に言いたい。封じ込めをしないでいただきたい。また粘土層を壊さないためにも。何度も言います。全周の遮水壁でないことを考えていただきたい。
- ・遮水壁は前方だけでもいいのではないかと。くみ上げだけでもいいのではないかとお願いしたい。

梶山委員 40P

- ・県が全周遮水壁を設置して、懸念があるのであれば、それはまず行政不信。
- ・行政不信でありながら、行政にあれこれと言うのは矛盾。行政不信なんだけれども、行政に依存しなくてはいけない部分があるのは事実であるから、その部分をいかに法的に担保するのか、いかにそれを免れることができないような形に持っていくのか、それができるかできないかわからないうちは対策工をスタートさせるな、決めるなどといういろんな選択の仕方がある。
- ・行政不信を残しながら行政を批判するのはおかしい。同時に、そうであれば、行政不信をやりながら、しかも行政と一緒にやれる方法をもっと工夫しなければいけない。そこをぜひ考えてほしい。
- ・粘土層の問題は、まさに技術的な問題で、ソイルセメントの施工技術の問題で、施工の際に調査をして、施工に気をつければ、懸念している部分は多分クリアできる問題ではないか。

早川委員 40P

- ・地元住民として、住民参画型の審議会組織として対策委員会をつくっている。
- ・答申を県知事に上げるわけだが、県の内部局ではないため、県の言うとおりということはない。
- ・皆さんの意見を聞いて、その中で、何が一番ベターなのかということを考えて知事に答申する。
- ・それに対して知事は決断するわけだが、そのとおりやってくれるとは限りらない。ただ、第三者の立場で、皆さんの意見も聞き、そして県の事情も考え、提案していくわけである。
- ・A、B、Cという案、そしてD案も出てきている。皆さんの方向性を聞いて、絞っていくことを考えている。

池田委員 41P

- ・短い間の議論の中で、知識、経験したこと、技術的な事実、法律的な情報などを踏まえて、これがいいのではないかとこの三者で提案した。
- ・県の説明で一番抜けているのは、工法的前提。私たちの提案は、膨大なダイオキシン類を含んでいる焼却炉の解体撤去が前提。
- ・土地は県が所有して、あの土地があること自体が支障である。

- ・将来的に、多少10年ちょっとはかかるかもしれないけれども、あそこがそのまま残っても、子供がその上で遊べたり、地下水も飲めるようになるということを見据えた提案をしている。理解いただきたい。
- ・細かい遮水壁の工法をどこでどうするかということは、その後の議論である。大枠のところではどういう選択をするかということを決めなといけない。
- ・3月までに答申は出せない。今決めること、今選択すべき方向は何なのかということも理解頂き、皆さんの中での合意も進めていただきたい。

高谷清氏 42P

- ・我々はこれが一番いい、一生懸命考えて出した対策案。だけど、県が拒否し、議会が通らなかったというようなことがないようにしていただきたい。
- ・この案を原案者で出した以上は、100%ではないけれども、可能性はあるということ。

ワダ氏 42P

- ・地元住民として、掘削するのはいいが、安全対策の方も考えてほしい。
- ・今、若い家族がふえてきている。全然知らない。掘れば、ガス等の拡散、空気中に拡散されると思う。
- ・そういう安全対策の方も考えてもらいたい。

田村委員 43P

- ・これは栗東で起こった問題であり、有害物は全部除去すべきだと考える。
- ・基本的にそれをどこに運ぶのか。大阪のフェニックスに運んでいいのか。栗東で要らないものをよそに捨てていいのか。また環境汚染が起こったときに、今度は我々が原因者になってしまうおそれがある。そこまで考えた対策をとっていかねばいけない。
- ・栗東が要らないものが果たしてそこでいいのかというのもある。だからといってB案ではないが、本当に専門家の先生や住民のみんなと力を合わせて、そして地元住民の皆さんも含めて、いろんな案を考えながらやっていくべきだと考えている。